


商品券(500円、1,000円)(旧タカヤナギ商品券)をお持ちのお客様へ

商品券(500円、1,000円)の利用終了及び払戻しについてのお知らせ

この度、商品券(500円、1,000円)の利用を以下の通り終了させていただきます。当該商品券をお持ちのお客様は、利用終了日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。

商品券名	商品券(500円、1,000円)
券面	 ※1
利用終了日	令和2年9月30日(水)
利用可能店舗	グランマート・タカヤナギ全店

※1 上記券面の見本と異なる商品券(500円、1,000円)をお持ちのお客様は下記問合せ先にご相談ください。

『タカヤナギVJA商品券』と『タカヤナギ全国百貨店共通商品券』については、引き続きご使用になれます。

また、上記期限までに使用されなかった商品券(500円、1,000円)につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払戻しを行います。お手数ではございますが対象となる商品券をお持ちのお客様は、申出期間内に各店舗サービスカウンターにて手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

記

払戻しを行う発行者	株式会社タカヤナギ
払戻し対象	商品券(500円、1,000円)
払戻し申出期間	令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木) (注) この期間内に申出がない場合、当該払戻し手続から除外されますので、ご注意ください。 払戻し手続から除外…払戻しを請求する権利を消滅させること
申出方法	未使用商品券をサービスカウンターまでご持参ください。 (店舗へのご持参が難しい方は下記問合せ先までご連絡ください。 郵送対応をご案内いたします。)
払戻し方法	当額面の金額をその場で現金にて払戻しとなります。 (郵送対応の場合はご指定の口座へのお振込対応となります。)

■お問合せ先

株式会社タカヤナギ 財務部

電話番号 0187-63-1234(直通)

受付時間 9:30～17:00(月曜日～金曜日)

住所 〒014-0066 秋田県大仙市川目字町東33